

Q

公会計制度改革について

A

公会計制度の研究検討を進める

五伝木隆幸 議員

質問一 いわゆる財務4表の作成

公表による成果と課題は。

二 財務諸表をどのように行財政運営に活用しているか。

三 基準モデルと総務省方式改定モデルの長所と短所は。また、本市が総務省方式改定モデルを採用している理由は。

四 本市の資産台帳の整備は。

五 公会計制度の改革を進めるた

めの対応は。

六 複式簿記・発生主義による公会計制度への移行に対する見解は。

答弁一（市長） 全自治体が財務

4表の作成に取り組むべきとされたことは評価できる。課題は、制度的にまだ完成の域になく、制度と作成手法を確立する必要がある。

二 いまだ活用しきれっていない。

三 長所はそれぞれ、固定資産を

すべて網羅できることと導入時の事務負担が少ないこと。短所はそれぞれ、ばく大な事務負担が必要なことと実際の資産の公正価格との相違があることである。

採用理由は、過去の財務書類作成の経緯と、少ない事務負担、経費負担で作成できるためである。

四 完成には、まだ期間を要する。

五 適宜必要に応じた研修を実施していく。

六 今後の地方公会計基準の動きを注視し、研究検討を進めていく。

財政課窓口

Q

一本松地区「地区計画」について

A

将来にわたり継続して協力をいただく

漆畑 和司 議員

質問一 まちづくり計画及び整備計画方針について。

二 整備計画の問題と課題は。

三 整備計画の今後の見通しは。

四 道路の拡幅について。

五 （仮称）一本松地区まちづくり協議会の状況について。

六 市役所の担当組織について。

七 踏切の拡幅等は。

答弁一（市長） 地区施設道路等の整備及び土地利用の規制、誘導等を行うことにより住環境の改善を図り、区画整理区域と一体的かつ良好な市街地の形成を図る。

下水道や地区施設道路等を整備し、平成31年度までに終了したい。

二 税の特例を受ける関係等から、



一本松地区の現況

できるだけ路線ごとに地権者の合意が必要となる。また、将来にわたり継続的に協力をいただきたい。

三 新設道路の用地測量を実施中。用地買収を23年度から、下水道整備を26年度から開始し、その後順次道路整備を行う。

四 各路線ごとに拡幅用地の協力が得られた時点で用地買収し、その後道路整備を行う。

五 協議会の設立に向け準備中。

六 地区整備計画区域の道路整備は道路建設課、一般的な事項は都市計画課が担当。

七 地区住民の安全を考え、拡幅はしない。